

## 平成29年度 事業計画

平成29年4月1日から、社会福祉法人制度改革を中核とした改正社会福祉法が全面施行されます。

この改革のねらいは、福祉サービスに対するニーズが多様化・複雑化する時代を迎え、社会福祉法人が果たすべき役割はますます大きくなることから、新しい組織経営・事業運営を実現することにあります。

そこで、当社協における平成29年度の取り組みについて、特に力を入れていく事業を中心に概要をまとめました。

### 1. 社会福祉法人制度改革に向けて

これまで社会福祉法人は、高い公益性と非営利性をもって活動してきたところですがそのさらなる徹底と、組織としての透明性の向上、社会福祉事業にかかる福祉サービスの中心的な担い手として、また、企業等などでは対応しにくい様々な福祉ニーズにこたえて行くことで、地域社会に貢献していくことが期待されています。



このような社会の変化を踏まえて、平成27年度において、区内で活動している社会福祉法人と連携した大田区社会福祉法人協議会の設立、平成28年度は定款の改正、評議員選任・解任委員会の設置等を行ってまいりました。

また、広報活動の在り方についても、「事業運営の透明性の向上」の観点から見直し、ホームページのリニューアル、広報紙の配布先の拡大等にも取り組んでいます。

このたびの社会福祉法人制度改革は、昭和26年に社会福祉法人制度が創設されて以来、初めての抜本的な改革です。当社協は、この改革の中で課せられたテーマに真摯に取り組み、地域福祉のさらなる発展を目指します。

### 【主な取り組み】

	予定・内容等	
理事会	年間5回開催	6月に会長・副会長の改選を予定しています。
評議員会	年間3回開催	6月に定時評議員会を予定しています。
評議員選任・解任委員会	年間数回開催	評議員定数の状況に応じて開催する予定です。
監事監査	年間2回開催	前年度決算の審査のほか、上半期終了後に実施します。
大田区社会福祉法人協議会	全体会年3回程度のほか、幹事会等を随時開催	地域公益的活動の一環として、「福祉人材の育成」等に取り組めます。
広報紙	年間4回発行	年間約55万部発行。回覧、新聞折込等により配布します。
ホームページ	2週間に1回更新	年間アクセス数13万件を目標とします。

## 2. 第5次大田区地域福祉活動計画（リボン計画）について

第5次となる本計画は、平成28年度を初年度とし平成32年度を終了としています。第5次計画の進行管理と事業評価等については、理事会の下に設置した「大田区地域福祉活動計画推進委員会」（2～3回開催）が担当します。なお、第5次計画では、大きくは次のような3つの

目標を設定しています。

I	多彩な支えあいのしくみをつくる
II	担い手を育てる
III	プラットフォーム化を進める

第5次計画では、重点事業を「新しいしくみとして、地域に根付かせることを目的とした活動」と定義して、2つの事業を掲げました。計画の2年目となる平成29年度では、次のような活動を予定しています。

#### (1) 地域協働型連携事業（ウィア ノア）

多彩な支えあいのしくみづくりの一環として、当社協と他の社会福祉法人や自治会町会等と目的意識を共有し、具体的な役割を分担しながら、地域福祉を推進するための事業モデルを作ります。

これまで、大洋社、池上長寿園、大田幸陽会と連携して「おおたスマイルプロジェクト」に取り組んできました。平成29年度は、さらに大田区社会福祉法人協議会の活動も加えて、さらに充実を図ります。

#### 【主な取り組み】

	予定・内容等
れいんぼう 大森・久が原	ひとり親家庭の児童・生徒を対象とした体験型学習支援。 上記3法人と連携して大森・久が原で開催します。
介護職員 初任者研修	大田区社会福祉法人協議会の活動として、生活が困窮している方を対象に、就労につながる資格取得を支援します。

なお、地域協働型連携事業（ウィア ノア）は、自治会町会をはじめ様々な公益的団体との連携を想定していますので、年度中に照会等があったときは、積極的に対応していきます。

[ウィア ノア … ラテン語で「新しい道」という意味です。]

#### (2) 地域担当制

プロパー職員を、大田区の4地域福祉課が管轄するエリアごとにグループ化して、当該エリア専属の担当者とするしくみ（地域担当制）を推進します。担当者は、担当地域の様々な福祉関係の窓口となり、地元自治会町会や施設等との関係強化を図りながら、前述した「ウィア ノア」を活用したモデル事業の展開などに取り組めます。

第5次計画に基づき、平成28年度は、蒲田地域福祉課管内からスタ

一トしました。また計画では、平成29年度は新規で「1地域増」としていましたが、事務局体制の充実が図られることから、大森地域福祉課管内と糀谷・羽田地域福祉課管内の2地域でも取り組むこととしました。

28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
試行	→		全区展開	→
新規 1地区	継続 1地区 新規 2地区	継続 3地区 新規 1地区	継続 4地区	継続 4地区

### 【主な取り組み】

	予定・内容等
蒲田地域	六郷・矢口・蒲田西・蒲田東地区で引き続き活動します。
大森地域	大森西・入新井・馬込・池上・新井宿地区で新たに取り組めます。
糀谷・羽田地域	大森東・糀谷・羽田地区で新たに取り組めます。

### (3) その他の取り組み

#### ① サロン活動の支援

地域の中で、自主的に行われているサロン活動について、その運営経費や、サロン活動中のケガ等を補償するサロン保険掛金を助成します。



### 【主な取り組み】

サロン活動費助成	65 団体 (@3 万円)
サロン活動保険助成	20,800 人分 (@29 円)

#### ② 社会貢献型後見人の養成と支援

いわゆる「市民後見人」のことを、東京都内では「社会貢献型後見人」

と呼称しています。

当社協は、引き続き法人として積極的に成年後見人等を受任してまいります。成年後見人の担い手不足の緩和と成年後見制度の普及をさらに進めるため、意欲のある方に研修の機会を提供します。基礎研修として40時間程度の研修後、1年間の実務研修を行い、全課程修了後には成年後見人として活動していただきます。

平成28年度までに、すでに3名が活動しており、当社協が「成年後見監督人」に就任してバックアップしています。また、同年度中に、新たに6名が研修を修了しています。

#### 【主な取り組み】

	予定・内容等
社会貢献型後見人支援	後見監督業務、現任研修、成年後見人保険掛金助成等
社会貢献型後見人養成研修	・基礎研修 5名 ・実務研修(1年間) 4名(予定)
市民後見活動推進部会	弁護士・司法書士・社会福祉士・行政をメンバーとして、カリキュラムの検討や研修の効果測定を実施。年6回開催します。

#### ③高齢者等の就労・社会参加支援

高齢者等就労・社会参加支援センターにおいて、概ね55歳以上の方の就労等について、引き続き積極的に支援を行います。

##### i) 求人・求職相談等

求人企業等と求職者の拡大を図るとともに、業務内容への理解を高めて就職できる(ミスマッチの減少)等についても、事前の相談等を通じて支援していきます。

#### 【主な取り組み】

	予定・内容等
求人・求職相談	職業安定法に基づき、求人と求職を開拓。就職率48%を目指します。
再就職支援セミナー	履歴書や職務経歴書の書き方、面接への対応等について、年5回開催します。
面接会	合同面接会、ミニ面接会を年6回開催します。

## ii) 高齢者専門的技能訓練

介護施設または保育施設への就労、ボランティアを希望する概ね 55 歳以上の区民の方に対し、他の社会福祉法人と連携して専門的な講義や実習の機会を提供し、就労に繋げる支援を行います。



### 【主な取り組み】

	予定・内容等
高齢施設での介護職補助講習	区内の高齢福祉施設において、介護の仕事等について、3日間の講習を開催します。
保育補助講習	区内の保育園において、保育業務について知識や技術を習得することを目的として、22時間の講習を実施します。

## 3. 事務局体制の充実等

事業の拡大に合わせて、新たに固有職員4名を採用するとともに、総務課内に係を新設して、「地域担当制」等を担っていきます。

また、人材育成を含めて、大田区との人事交流（係長級の相互派遣等）を行います。

### 【主な取り組み】

	予定・内容等
係の新設	総務課の中に、新しい係として「地域連携係」を設置し、係長以下5名の職員で地域担当制等地域社会と連携した活動を担当します。
人事交流	大田区との係長級の相互派遣のほか、職員1名の派遣を受け入れます。

これにより、新しい事務局組織は、次のページのようになります。

## 【事務局組織図】

